

応募いただいた事業所

平成30年度の障害者雇用職場改善好事例募集において、全国46事業所からご応募をいただきました。

| | 事業所名 | 都道府県 |
|----|---------------------------|------|
| 1 | 北雄ラッキー株式会社 | 北海道 |
| 2 | 松岡満運輸株式会社 | 北海道 |
| 3 | 有限会社トムセカンド | 青 森 |
| 4 | みやぎ生活協同組合 | 宮 城 |
| 5 | 株式会社トヨタレンタリース秋田 | 秋 田 |
| 6 | 岡崎医療株式会社 | 山 形 |
| 7 | 株式会社とうほうスマイル | 福 島 |
| 8 | 株式会社全国チェーン亀鳳 | 栃 木 |
| 9 | 明電ユニバーサルサービス株式会社 | 群 馬 |
| 10 | ポラス株式会社 | 埼 玉 |
| 11 | ポラスシェアード株式会社 | 埼 玉 |
| 12 | イオンドットコム株式会社 | 千 葉 |
| 13 | 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート | 東 京 |
| 14 | ジョッゴ株式会社 | 東 京 |
| 15 | 第一生命チャレンジド株式会社 | 東 京 |
| 16 | 合同会社DMM. com | 東 京 |
| 17 | 株式会社DTSPallet | 東 京 |
| 18 | トッパン・フォームズ株式会社 | 東 京 |
| 19 | 日興みらん株式会社 | 東 京 |
| 20 | 株式会社ミュゼプラチナム | 東 京 |
| 21 | ランスタッド株式会社 | 東 京 |
| 22 | 株式会社リクルートオフィスサポート | 東 京 |
| 23 | グリービジネスオペレーションズ株式会社 | 神奈川 |
| 24 | 株式会社湘南ゼミナールオーシャン | 神奈川 |
| 25 | 株式会社テラソル | 神奈川 |
| 26 | 富士ソフト企画株式会社 | 神奈川 |
| 27 | アキタ株式会社 富山営業所 | 富 山 |
| 28 | 長野リネンサプライ株式会社 | 長 野 |
| 29 | 株式会社ムカイ | 静 岡 |
| 30 | 荒川工業株式会社 | 愛 知 |
| 31 | 中日本ロード・メンテナンス東海株式会社 豊田事業所 | 愛 知 |
| 32 | 株式会社びわこビジネスサービス | 滋 賀 |
| 33 | 株式会社西村製作所 | 京 都 |
| 34 | サラヤ株式会社 | 大 阪 |
| 35 | フジアルテスタッフサポートセンター株式会社 | 大 阪 |
| 36 | 株式会社エス・アイ | 兵 庫 |
| 37 | 株式会社キャッスルホテル | 兵 庫 |
| 38 | 特別養護老人ホーム萬寿園 | 兵 庫 |
| 39 | 株式会社ホテルマネジメント ホテル日航奈良 | 奈 良 |
| 40 | 株式会社ベネッセビジネスメイト 岡山事業所 | 岡 山 |
| 41 | 株式会社三紅 | 徳 島 |
| 42 | はーとふる川内株式会社 アグリ事業部阿波事業所 | 徳 島 |
| 43 | 医療法人博愛会 横浜病院 | 高 知 |
| 44 | 株式会社ワイビーエム 岸山工場 | 佐 賀 |
| 45 | 社会福祉法人キャンパスの会 | 宮 崎 |
| 46 | 株式会社ダーバン宮崎ソーイング | 宮 崎 |

1. 産業・事業所種別応募数

| 業種 | 計 |
|--------------------|----|
| A.農業・林業 | 2 |
| 農業 | 2 |
| D.建設業 | 1 |
| 道路建設 | 1 |
| E.製造業 | 8 |
| 繊維工業 | 1 |
| 印刷・同関連業 | 2 |
| 輸送用機械器具製造業 | 1 |
| 業務用機械器具製造業 | 2 |
| 化学工業 | 1 |
| なめし革・同製品・毛皮製造業 | 1 |
| G.情報通信業 | 5 |
| インターネット附随サービス業 | 3 |
| 情報サービス業 | 2 |
| H.運輸業・郵便業 | 2 |
| 道路貨物運送業 | 2 |
| I.卸売業・小売業 | 4 |
| その他の卸売業 | 2 |
| 各種商品小売業 | 2 |
| K.不動産業・物品賃貸業 | 2 |
| 不動産賃貸業・管理業 | 1 |
| 物品賃貸業 | 1 |
| M.宿泊業・飲食サービス業 | 4 |
| 宿泊業 | 2 |
| 飲食店 | 2 |
| N.生活関連サービス業・娯楽業 | 1 |
| 洗濯・理容・美容・浴場業 | 1 |
| O.教育・学習支援業 | 1 |
| その他の教育, 学習支援業 | 1 |
| P.医療・福祉 | 3 |
| 医療業 | 1 |
| 社会保険・社会福祉・介護事業 | 2 |
| R.サービス業・他に分類されないもの | 12 |
| その他のサービス業 | 9 |
| その他の事業サービス業 | 2 |
| 廃棄物処理業 | 1 |
| T.分類不能の産業 | 1 |
| 分類不能の産業 | 1 |
| 合 計 | 46 |

2-1. 企業規模別応募数 (一般事業所)

| 企業規模 | 計 |
|---------------|----|
| 1,000人以上 | 9 |
| 500人～1,000人未満 | 2 |
| 300人～ 500人未満 | 3 |
| 200人～ 300人未満 | 4 |
| 100人～ 200人未満 | 9 |
| 50人～ 100人未満 | 1 |
| 50人未満 | 3 |
| 合 計 | 31 |

2-2. 企業規模別応募数 (特例子会社)

| 企業規模 | 計 |
|---------------|----|
| 1,000人以上 | |
| 500人～1,000人未満 | |
| 300人～ 500人未満 | 1 |
| 200人～ 300人未満 | 3 |
| 100人～ 200人未満 | 1 |
| 50人～ 100人未満 | 4 |
| 50人未満 | 6 |
| 合 計 | 15 |

3. 部門別応募数

| 企業規模 | 計 |
|--------------|----|
| 一般事業所 (中小企業) | 17 |
| 一般事業所 (その他) | 14 |
| 特例子会社 | 15 |
| 合 計 | 46 |

1 趣旨

障害者雇用において雇用管理、雇用環境等を改善・工夫し、様々な取組を行っている事業所の中から、他の事業所のモデルとなる好事例を募集し、これを広く一般に周知することにより、事業所における障害者の雇用促進と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、事業主の自主的な取組の支援と障害者雇用に関する理解の向上に資することを目的としています。

2 主催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

3 後援

厚生労働省

4 募集部門

(1) 一般事業所部門

ア 中小企業部門（常用雇用労働者数300人以下の中小企業）

イ その他部門（上記以外）

(2) 特例子会社部門

※ 上記1の本事業の趣旨や、障害者雇用のより一層の進展のためには中小企業への支援が重要であることから、特に中小企業で雇用を進める上で参考となる取組を幅広く募集することを目的として、中小企業部門を設けます。また、特例子会社については、その設立趣旨に鑑み、特に他の企業のモデルとなる先進的な事例を募集します。

5 募集テーマ

「精神障害・発達障害のある方の雇用促進・キャリアアップに取り組んだ職場改善好事例」

6 募集事例

精神障害・発達障害のある方（以下「対象者」といいます。）の雇用促進・キャリアアップ等に取り組み、雇用拡大や雇用継続等で一定の成果をあげた、次に掲げる職場改善好事例を募集します。

- (1) 対象者の障害特性に配慮した職務創出、職場定着、職域拡大、キャリアアップに取り組んだ事例
- (2) 対象者の障害特性や職場の状況に応じて、支援機関と効果的に連携し、社内理解の促進や相談体制の整備、職場のサポート体制の整備、職務の見直しなどを行い、対象者の十分な能力発揮や雇用拡大につなげた事例
- (3) 職務の見直しなどの環境改善を行い、対象者の職場復帰や雇用継続に取り組んだ事例
- (4) ICTを活用した在宅雇用により対象者の雇用促進・職場定着に取り組んだ事例

7 募集期間

平成30年4月1日（日）から5月23日（水）【必着】まで

8 応募資格

- (1) 上記6に記載の障害者を雇用している事業所
- (2) 労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- (3) 応募事業所において障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目としていないこと、かつ自企業グループ内に障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目とする企業がないこと。

9 応募方法

同封の応募用紙にご記入の上、下記の送付先あて、郵送または電子メールでご提出ください。応募用紙は、当機構ホームページからダウンロード可能です。

<応募用紙の送付先・お問合せ先> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課
〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-3
TEL 043-297-9515 FAX 043-297-9547
メールアドレス manual@jeed.or.jp

<応募用紙のホームページ掲載先>
<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/education/index.html>

<応募に当たっての留意事項>

- (1) 応募の際、事例の対象となる障害のある方の承諾を得てください。また、障害のある方の氏名の表記は、イニシャルを用いるなど、匿名にしてください。
- (2) 応募用紙の「改善前の状況、改善内容、改善後の効果」欄には、「対象者の障害特性や職場の状況と、これらに対応した改善内容」の関係性が分かるようにご記入いただきますようお願いいたします。
- (3) 前年度に入賞した事業所については、前年度と同様の改善事例、または改善内容の一部を変更した事例による応募は認めないこととし、新たな改善事例のみ受け付けることとします。

10 審査

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に審査委員会を設置し、応募事例について審査します。
- (2) 一般事業所部門（中小企業部門、その他部門）、特例子会社部門の全応募事例の中で最も優秀な事例に最優秀賞（厚生労働大臣賞・1編）を授与します。
また、その他の優秀事例に、優秀賞（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞・若干編）、奨励賞（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞・若干編）を募集部門ごとに授与します。
なお、審査において同程度の評価を受けた応募事例があった場合は、過去に受賞歴のない企業を優先的に選定します。
- (3) 審査結果は、9月上旬までに文書にて事業所に直接通知します。

11 表彰

最優秀賞及び優秀賞の表彰式は、平成30年9月に東京都内で開催する予定です。

12 留意事項

- (1) 応募した文書の著作権及びこれに付随する一切の権利は、当機構に帰属するものとします。
- (2) 応募書類は返却いたしません。
- (3) 入賞事例については、当機構職員が事業所への取材を行い、事業所名、担当者名、具体的な取組内容を「障害者雇用職場改善好事例集」として取りまとめ、事業所、関係機関、関係団体等に配付するとともに、当機構ホームページに掲載いたします。なお、この場合、障害のある方の氏名、写真の掲載等については、本人の同意が得られた範囲で行います。
また、応募事例についても、「障害者雇用職場改善好事例集」に事業所名、所在する都道府県名を掲載いたします。
- (4) 応募に際していただいた個人情報、当機構が管理し、本事業の実施運営、障害者雇用の普及・啓発に関するご案内のみに使用します。

【審査員の構成】

| 審査員名 | 所属 | 役職 |
|-------|---------------------------------------|------------|
| 倉本 義則 | 京都女子大学 発達教育学部児童学科 | 教授 |
| 石渡 和実 | 東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 | 教授 |
| 遠藤 和夫 | 一般社団法人日本経済団体連合会 労働政策本部 | 副本部長 |
| 清家 政江 | 社会福祉法人JHC板橋会 障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ | センター長 |
| 田中 歩 | 厚生労働省職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課地域就労支援室 | 室長 |
| 友藤 智朗 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 | 雇用開発推進担当理事 |

(敬称略、所属及び役職は平成30年4月1日現在)